

### 指定学校変更申立許可運用基準

事 由	許 可 条 件	添 付 書 類	許 可 期 間	備 考
学期中途の転居	小学校1～5年, 中学校1～2年の中途に転居した場合で, 通学に支障がないこと	学年を越える許可の場合は学校長の意見書	原則は, 学年末まで	
学期中途の転居 (最高学年)	小学校6年, 中学校3年生の中途に転居した場合で, 通学に支障がないこと		卒業まで	
転居予定	近い将来転居することが確定しており,あらかじめ転居先の学区内に就学する場合	建築確認書または賃貸契約書等	実際の転居日まで	
住宅建築による登記, 公庫融資のための住宅等完成前に住民票を異動	住宅完成まで前の住所地の学区に就学を希望する場合で, 住宅等完成後転校する事が確実な場合		実際の転居日まで	
留守家庭	保護者の就労等で, 当該児童の保育施設等(祖父母宅を含む)がある学区内に就学する場合	両親の在職証明等(自営の場合は, 営業許可書でもよい) 児童生徒預かり承諾書	原則として卒業まで	申請内容に変更があれば再申請が必要
身体的理由	病弱者で通学途中の安全確保のため指定学校外へ就学する場合		原則として卒業まで	身体的事情が回復したら転校
院内学級入級	治療のため院内学級へ入級の場合		入級の期間 (病状回復まで)	該当校からの院内学級入退級報告書により確認
教育上の配慮	教育的配慮が必要と認められる場合	学校長の意見書	事情が回復するまで	いじめ, 不登校等
	広瀬学園への就学	学校長の意見書	卒業まで	
地域的事情	教育委員会が指定校の変更を認めている地域		卒業まで	別表参照
兄弟・姉妹関係	就学希望校に兄弟・姉妹が在籍していること		卒業まで	
常石ともに学園への就学	新2～6年で同学園に就学を希望する場合		希望年度の4月1日から卒業まで	別途, 実施要綱により許可申請書は別様式
その他	上記以外で特に認められる場合			

(昭和59年 4月 1日 制定) (平成15年 2月 3日 改正) (平成18年 3月 1日 改正) (平成24年12月12日 改正) (平成30年11月1日 修正)

(平成 2年 4月 1日 改正) (平成15年 4月 1日 改正) (平成18年12月 1日 改正) (平成27年 4月 1日 改正)

(平成 6年 4月 1日 改正) (平成15年11月17日 改正) (平成19年 4月 1日 改正) (令和 2年10月15日 改正)

(平成 8年 2月 1日 改正) (平成16年 4月 1日 改正) (平成20年11月 4日 改正) (令和 3年10月 7日 改正)

(平成13年 4月 1日 改正) (平成17年 4月 1日 改正) (平成21年11月 4日 改正) (令和 4年 4月 1日 改正)

(平成13年 8月 7日 改正) (平成17年 7月12日 改正) (平成22年 8月27日 改正) (令和 4年 8月 4日 改正)

(平成14年 1月30日 改正) (平成17年11月 7日 改正) (平成23年11月22日 改正) (令和 4年10月21日 改正)

## 別表

地 域	指定学校	変更許可学校	許 可 条 件	
伊勢丘六丁目4番の一部	春日小・培遠中	伊勢丘小・鳳中	春日台町内会に属している場合	
能島一丁目、二丁目の一部・伊勢丘五丁目の一部	春日小	伊勢丘小	伊勢丘の町内会に属している場合	
川口町三丁目、四丁目の一部	川口小	新涯小	新涯町の町内会に属している場合	
瀬戸町（自動車学校近く、2号線より北）	瀬戸小	津之郷小	水越地区の町内会に属している場合	
大門町五丁目7番	大津野小	野々浜小	五丁目7番に居住している場合	
手城町四丁目、南手城町四丁目の一部	東中	一ツ橋中	丸実町内会に属している場合	
東深津町三丁目	東中	城東中	三丁目に居住している場合	
丸之内一丁目	西小・城北中	東小・中央中	一丁目に居住している場合	
南蔵王町四丁目の一部	蔵王小・城東中	深津小・東中	四丁目に居住している場合	
水呑町（妙見団地、宮迫町内会）	水呑小・向丘中	光小・鷹取中	妙見団地に居住している場合又は宮迫町内会に属している場合	
御幸町（横尾町の近くの浄水場付近）	御幸小	千田小	横尾町の町内会に属している場合	
山手町前奥町内会（福山市農協山郷支店付近）	山手小	泉小	前奥町内会に属している場合	
服部永谷（通称高山付近）	駅家北小・駅家中	加茂小・加茂中	加茂町百谷寄に居住している場合	
田尻町（鞆町との境）	高島小・向丘中	鞆の浦学園	鞆町の町内会に属している場合	
駅家町万能倉の一部	駅家北小・駅家中	駅家小・駅家南中	万能倉1037～1052番地でJR福塩線より南側に居住している場合	
神村町の一部（旧8区 郷倉町内会、判屋町内会）	神村小・大成館中	松永小・松永中	松永の町内会に属している場合	
引野町東	引野小・一ツ橋中	旭丘小・大門中	引野町東に居住している場合	
引野町の一部	引野小・一ツ橋中	旭丘小・大門中	大津野学区西組町内会島松地域に居住している場合	2001年4月1日より
大門町津之下の一部	大津野小	旭丘小	大津野学区西組町内会島松地域に居住している場合	〃
多治米町三丁目、四丁目の一部	多治米小	川口小	川口西第2町内会に属している場合	2002年1月30日より
芦田町福田の一部	福相小・芦田中	戸手小・新市中央中	芦田町福田2928番地1～2953番地12に居住している場合	2003年2月3日（合併に伴い）より
新市町相方の一部	新市小	戸手小	芦品台に居住している場合	〃
新市町宮内の一部	網引小	新市小	新市町内会に属している場合	〃
旭丘小学校区	旭丘小	引野小	旭丘小学校区に居住している場合	2003年4月1日より
松永町一丁目の一部	遺芳丘小・大成館中	松永小・松永中	松永小学校区の町内会に属している場合	2003年11月17日より
伊勢丘三丁目10番	緑丘小・培遠中	伊勢丘小・鳳中	伊勢丘三丁目10番に居住している場合	2004年4月1日より
南今津町の一部	遺芳丘小・大成館中	松永小・松永中	南今津町に居住している場合	2005年7月12日より
駅家町中島の一部	駅家中	駅家南中	中島東町内会に属している場合	2005年11月7日より
神辺町平野の一部	神辺小・神辺西中	御野小・神辺東中	名越町内会に属している場合	2006年3月1日（合併に伴い）より
神辺町平野の一部	御野小・神辺東中	神辺小・神辺西中	古市町内会に属している場合	〃
神辺町平野の一部	御野小	竹尋小	江草・辺木町内会に属している場合	2006年12月1日より
水呑町（妙見団地とその周辺地域）	水呑小・向丘中	光小・鷹取中	洗谷町内会に属している場合 （おおむね福山電子株式会社より北側に居住している場合、 ただし水呑町178番地2から178番地22を除く。）	2009年11月4日より（2022年8月4日修正）
南蔵王町五丁目17番	蔵王小	緑丘小	南蔵王町五丁目17番38号に居住している場合	2012年12月12日より（2018年11月1日修正）
西新涯町二丁目1番～22番	誠之中	城南中	西新涯町二丁目1番～22番に居住している場合	2020年10月15日より
高西町（川尻、真田、南、一丁目～四丁目）	松永中	大成館中	高西町に居住している場合	2021年10月7日より
引野町の一部	長浜小・一ツ橋中	旭丘小・大門中	引野町639～640番地（7639～7640番地）に居住している場合	2022年8月4日より
新市町戸手の一部	戸手小・新市中央中	福相小・芦田中	芦田川より南側に居住している場合	2022年10月21日より